

入札公告

スマート農業技術の開発・実証プロジェクトによる(有)すぎもと農園の乗用型草刈機の購入について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和元年 8月5日

実施主体
有限会社すぎもと農園
取締役社長 杉本 賢

1 入札に付する概要

- (1) 事業名：スマート農業技術の開発・実証プロジェクト
- (2) 物品名：乗用草刈機 1台
- (3) 内容：別紙説明書のとおり
- (4) 納入期限：令和元年 9月 6日 午後 5時まで
- (5) 納入場所：三重県南牟婁郡御浜町神木 394 有限すぎもと農園本社
- (6) 入札方法：指名競争入札（1回目の入札で予定価格を下回らない場合は、再度入札書の提出を求めます。）

2 一般競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

- (1) 指名競争入札参加資格
 - ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ウ 当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から物品契約に係る指名停止の措置等を受けていないこと。

3 入札者及び落札候補者に求められる義務

- (1) 入札に参加を希望する者は、第1号様式の競争入札参加資格確認申請書を締切日時までに提出してください。
- (2) 入札に際し、事業主は必要があると認めるときは入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求めることができます。内訳書は、数量、単価、金額等を記載してください。

入札参加申請期間：令和元年8月5日（火）～令和元年8月15日（木）提出

場所：(有)すぎもと農園 〒519-5201 三重県南牟婁郡御浜町神木 394

TEL：05979-3-1330

FAX：05979-2-3138

提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

4 落札者の決定方法

予定価格の制限範囲内で最低価格者をもって落札者とする。落札者となる額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者のくじにより落札者を決定します。

5 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者が定刻までに入札書を投函しないとき。(郵送の場合は、指定された場所、日時に到着しないとき)
- (6) 金額を訂正した入札をしたとき。
- (7) 記名、押印を欠く入札をしたとき。
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭なとき。
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき。

6 入札保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除します。

7 入札・開札の日時および場所

日時：令和元年8月20日(火)午後 2時

場所：有限会社すぎもと農園(三重県南牟婁郡御浜町神木394)

TEL：05979-3-1330 FAX：05979-2-3138

※入札書を郵送しようとするときは、入札書の入った封筒には、のり付け箇所に割り印を押し、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト 入札書在中」と表記した別の封筒に入れて書留郵便にて送付してください。

入札書申請期間：令和元年8月6日(火)～令和元年8月19日(月)必着

提出場所：(有)すぎもと農園本社事務所宛

〒519-5201 三重県南牟婁郡御浜町神木394

TEL：05979-3-1330

FAX：05979-2-3138

8 質問の提出

期間：公告日翌日から令和元年8月9日（金）午後 3時まで

方法：下記2か所にメールまたは持参、郵送（郵送の場合は令和元年8月9日（金）必着）、電送（ファクシミリ）にて受け付ける。電送（ファクシミリ）の場合は必ず電話により着信を確認してください。

・有限会社すぎもと農園（三重県南牟婁郡御浜町神木394）

TEL：05979-3-1330 FAX：05979-2-3138

メールアドレス（3名に送信）：kensugi@o-mikan.com、kujuji@o-mikan.com、kubo@o-mikan.com

・三重県農林水産部農産園芸課園芸特産振興班宛（三重県津市広明町13番地）

TEL：059-224-2808 FAX：059-223-1120 メールアドレス：nousan@pref.mie.jp

9 質問に対する回答

期間：令和元年8月13日（火）午後 3時まで

有限会社すぎもと農園が、メールまたは電送（ファクシミリ）により回答を行います。

10 標準見積書・仕様書等の提出

期間：令和元年8月16日（金）午後 5時まで

方法：下記2か所にメールまたは持参、郵送（郵送の場合は令和元年8月15日（木）必着）にて受け付ける。

内容：機械の提案・標準見積書・仕様書・アフターサービス体制を明記し、提出すること。

・有限会社すぎもと農園（三重県南牟婁郡御浜町神木394）

TEL：05979-3-1330 FAX：05979-2-3138

メールアドレス（3名に送信）：kensugi@o-mikan.com、kujuji@o-mikan.com、kubo@o-mikan.com

・三重県農林水産部農産園芸課園芸特産振興班宛（三重県津市広明町13番地）

TEL：059-224-2808 FAX：059-223-1120 メールアドレス：nousan@pref.mie.jp

11 参加資格確認通知

令和元年8月16日（金）までに通知します（参加資格がないものを除く）。

なお、通知を受けた者が、落札決定日までに競争参加資格を満たさなくなった場合は、競争参加資格を取り消します。

1 2 入札書の記載事項

入札者は金額を記載した入札書を提出すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

1 3 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第 3 条又は第 4 条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

1 4 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 契約事務担当所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、協議を行うこと。